# 第9 介護保険

# 第9 介護保険

介護保険制度は、介護を要する状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できるしくみとして、平成 12 年 4 月に施行されました。

# 1 被保険者

八戸市の介護保険の被保険者は、当市に住所を有する 65 歳以上の人(第1号被保険者)と 40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者(第2号被保険者)です。

#### ▽第1号被保険者の推移

	区 分	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
	65 歳以上~75 歳未満(人)	33,735	32,717	31,592
	75 歳以上~85 歳未満(人)	24,464	25,525	26,613
	85 歳以上(人)	11,846	11,936	11,949
第	1号被保険者数 計(人)	70,045	70,178	70,154
総	人口(人)	219,733	216,596	213,735
総	人口に対する第1号の割合(%)	31.9	32.4	32.8

<sup>※</sup> 外国人登録者及び住所地特例者を含む

# 2 要介護(要支援)認定状況

(令和6年度末)

区分	要支援 1	要支援2	要介護1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	合計
第1号被保険者(人)	792	1,035	2,489	2,389	1,857	1,661	1,172	11,395
第2号被保険者(人)	20	23	31	67	45	28	36	250
合 計(人)	812	1,058	2,520	2,456	1,902	1,689	1,208	11,645
構 成 比(%)	7.0	9.1	21.6	21.1	16.3	14.5	10.4	100.0

# 3 介護保険サービスの利用状況等

介護保険のサービスには、在宅の要介護者に対する「居宅サービス」や、住み慣れた地域での生活を支える「地域密着型サービス」、施設に入所して利用する「施設サービス」があり、要介護(要支援)認定を受けることによりサービスを利用することができます。

利用者は費用の1~3割を負担し、残りは介護保険から給付されます。

# ▽サービス受給者数

(令和7年4月審查分、単位:人)

区分	要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	合計
居宅サービス ※	181	480	1,826	1,991	1,339	951	670	7,438
地域密着型サービス	6	14	430	506	415	275	166	1,812
施設サービス	_	_	73	103	274	545	385	1,380

<sup>※</sup> 居宅サービスは現物給付分のみ

# ▽居宅サービス(現物給付分)種類別利用状況

# (令和7年4月審査分)

		利用者数			費用総額		
区分	人数	構成比	利用率	費用額	構成比	の費用額	
	人	%	%	千円	%	円	
訪問介護	2,584	17.5	34.7	315,595	34.9	122,134	
訪問入浴介護	181	1.2	2.4	14,038	1.5	77,561	
訪問看護	1,414	9.6	19.0	67,124	7.4	47,471	
訪問リハビリテーション	208	1.4	2.8	8,075	0.9	38,822	
居宅療養管理指導	1,211	8.2	16.3	10,943	1.2	9,037	
通所介護	2,967	20.1	39.9	235,280	26.0	79,299	
通所リハビリテーション	1,044	7.0	14.0	78,734	8.7	75,416	
短期入所	579	3.9	7.8	62,659	6.9	108,219	
福祉用具貸与	4,386	29.7	59.0	62,486	6.9	14,247	
特定施設入居者生活介護	206	1.4	2.8	50,600	5.6	245,630	
合 計	14,780	100.0		905,534	100.0	_	
利用実人数	7,438	_			_	121,744	

# ▽地域密着型サービス種類別利用状況

# (令和7年4月審査分)

	利用	者数	費用	総額	1人当たり
区分	人数 人	構成比 %	費用額 千円	構成比 %	の費用額 円
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	36	2.0	6,080	1.7	168,892
夜間対応型訪問介護	6	0.3	451	0.1	75,120
地域密着型通所介護	636	35.1	38,214	10.8	60,084
認知症対応型通所介護	138	7.6	17,734	5.0	128,510
小規模多機能型居宅介護	225	12.4	52,483	14.8	233,259
認知症対応型共同生活介護	481	26.5	149,003	42.0	309,778
地域密着型特定施設入居者生活介護	18	1.0	3,872	1.1	215,116
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	199	11.0	64,323	18.2	323,230
看護小規模多機能型居宅介護	75	4.1	22,385	6.3	298,468
合 計	1,814	100.0	354,545	100.0	_
利用実人数	1,812	_	_	_	195,665

# ▽施設サービス種類別利用状況

# (令和7年4月審査分)

	利用	者数	費用	総額	1人当たり
区分	人数	構成比	費用額	構成比	の費用額
	人	%	千円	%	円
介護老人福祉施設	624	45.0	198,965	45.1	318,853
介護老人保健施設	647	46.7	202,974	46.1	313,716
介護医療院	115	8.3	38,809	8.8	337,472
合 計	1,386	100.0	440,748	100.0	_
利用実人数	1,380	_	_	_	319,382

# ▽サービスごとの給付状況

(令和6年度)

		<b>三</b> 分	給付費(円)
		訪問介護	3,270,307,681
	-1.00	訪問入浴介護	141,362,412
	訪問 サービス	訪問看護	701,321,812
		訪問リハビリテーション	82,426,192
		居宅療養管理指導	117,211,045
	通所	通所介護	2,513,479,004
	サービス	通所リハビリテーション	886,358,025
見ウルーバコ		短期入所生活介護	630,476,921
居宅サービス	短期入所 サービス	短期入所療養介護 (老健)	13,843,113
		短期入所療養介護 (療養型)	0
	福祉用具	福祉用具貸与	669,531,228
	住宅改修	福祉用具購入費	20,718,438
	サービス	住宅改修費	22,969,148
	特定施設入		517,983,912
	介護予防支持	爱・居宅介護支援	1,183,700,616
	居宅サービ	ス計	10,771,689,547
	定期巡回・	随時対応型訪問介護看護	62,249,300
	夜間対応型語	訪問介護	2,988,425
	地域密着型流	通所介護	405,447,455
	認知症対応	型通所介護	205,383,162
地域密着型	小規模多機能	能型居宅介護	597,578,532
サービス	認知症対応	型共同生活介護	1,526,567,082
	地域密着型物	特定施設入居者生活介護	41,815,425
	地域密着型	介護老人福祉施設入所者生活介護	679,382,443
	看護小規模	多機能型居宅介護	227,848,599
	地域密着型	サービス計	3,749,260,423
	介護老人福祉	<b>业施設</b>	2,062,917,438
	介護老人保信	建施設	2,146,404,596
施設サービス	介護療養型	医療施設	17,868,616
	介護医療院		389,071,657
施設サービス計			4,616,262,307
高額介護サート	492,085,889		
高額医療合算分	ŧ	56,730,566	
特定入所者介證		358,112,819	
審査支払手数料	<b>斗</b>		22,022,922
		計	20,066,164,473

# 4 相談・苦情内容及び件数

相談・苦情項目	相談件数(件)			苦情件数(件)		
110次 百用匁口	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要介護認定関係	355	615	635	0	1	1
介護サービス関係	125	256	266	13	7	3
介護保険料関係	699	653	825	0	0	0
利用者負担関係	294	362	304	0	0	0
その他	78	203	307	4	2	4
合 計	1,551	2,089	2,337	17	10	8

介護保険に関しての相談・苦情について、市は保険者としての立場から、利用者の相談・ 苦情に対する直接的な窓口としての受付、内容確認及び改善指導を行っており、その処理状況 を国民健康保険団体連合会へ報告しています。

# 5 介護人材確保

# ▽出前講座の実施

市内介護事業所で働く職員等が学校に出向き、介護職の仕事内容や魅力等を伝える講話や介護ロボット体験等を実施することにより、中学生・高校生及びその保護者や教職員の福祉・介護分野への関心を高め、正しい理解につなげながら将来の職業選択のひとつとしてもらえるよう取り組んでいます。

介護出前講座は令和 2 年度から、高齢者疑似体験・介護食の試食等、学校の希望に合わせて 実施しており、高齢者や障がい者への理解を深める機会としても活用いただいています。

年度	対象	参加生徒数	内容
令和4年度	・高等学校	26 人	・講師:介護起業者
17/11 4 /2	四寸1次	20 /	・介護ロボット、マッスルスーツ等体験
			・講師:介護従事者
	・高等学校	15 人	・介護ロボット、マッスルスーツ体験
			・高齢者疑似体験
令和 5 年度	· 中学校 12	12 人	·講師:介護従事者
7個34度	一十十八	12 /	・介護ロボット、マッスルスーツ体験
			·講師:介護従事者
	・中学校	16 人	・介護ロボット、マッスルスーツ体験
			・介護食の試食
			·講師:介護従事者
令和6年度	・高等学校	26 人	・介護ロボット体験
			・高齢者疑似体験

#### ▽介護業務の革新・業務効率化事業

介護事業所において、質の高い効率的なサービス提供体制を確保し、職員の事務作業の軽減 及び身体的負担軽減を図るため、介護ロボットや ICT 機器導入について理解を深める研修会を 開催しています。

年度	参加人数	研修内容
		・ノーリフティングケアの必要性について
令和5年度	51人	・介護ロボット機器のデモンストレーション
		・市内の現状、県補助制度の説明等
△和⊄年	141	ケアプランデータ連携システム研修会
令和6年度	141人	(システム概要についての説明・デモ機の操作体験)

## ▽介護支援専門員資格取得・定着支援事業

要介護(要支援)認定者が増加する一方で、減少している介護支援専門員の確保と定着を図るため、5年ごとに必要な法定研修費用の半額を補助し、経済的負担を軽減します。

年度	補助金額	補助事業所数(補助対対象人数)
令和6年度	922,000円	42事業所(64人)

#### ▽外国人介護人材受入等環境整備事業

外国人介護人材を受け入れている介護事業所に対し、コミュニケーションを促進する取組や 生活支援に要する経費の一部を支援しています。(1事業所当たりの補助上限 200,000 円)

年度	補助事業所数	補助金額	補助内容
			・福利厚生費用(イベント等)
令和6年度	10事業所	1,842,000円	・家賃補助
			・生活必需品の購入費用 等

外国人介護人材の雇用を検討している事業所や関心を寄せる事業所を対象に研修会を実施 します。また、外国人介護人材同士の交流を図るため交流会を実施します。

年度	概  要
	(1)研修会 令和威6年11月15日 (於八戸市美術館)
	・バネルディスカッション(外国人介護人材受入れの現状と課題)
令和6年度	· 参加者 26名
节和04段	(2)交流会 令和6年12月8日 (於八戸市美術館)
	・外国人介護人材、留学生による現状報告、レクリエーション
	・参加者 28名

外国人介護人材等の困りごとや悩み事について相談を受け付けるため、ヘルプデスクを設置 し、関係機関への連絡調整を行います。

年度	相談件数	相談内容
令和6年度	2件	労働環境に関すること、資格取得に関すること

# 6 保険料

介護保険制度では、保険給付の円滑な実施が確保されるように、3年ごとに「介護保険事業 計画」を策定することになっています。

介護保険料についても、この事業計画で定める介護サービス費用の見込額等に基づき、計画 期間を通じて財政の均衡を保つことができるように見直しが行われています。

八戸市の令和6年度から令和8年度までの65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料は、次の表のとおりです。

# ■令和6年度~令和8年度の保険料

基準月額 5,800 円 (年額 69,600 円)

所得段階 15 段階

所得段階	対 象 者	保険料率	保険料月額 (年額)
第1段階	<ul><li>○生活保護受給者</li><li>○老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税</li><li>○世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円*以下</li></ul>	基準月額 ×0.285	1,653 円 (19,836 円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80.9万円*超120万円以下	基準月額 ×0.485	2,813 円 (33,756 円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の課税年金収入額	基準月額	3,973 円
	と合計所得金額の合計が 120 万円超	×0.685	(47,676 円)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税 非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80.9万円*以下	基準月額 ×0.85	4,930 円 (59,160 円)
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが本人は市民税 非課税で、本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の 合計が80.9万円*超	基準月額	5,800 円 (69,600 円)
第6段階	本人が市民税課税で、	基準月額	6,960 円
	前年の合計所得金額が 120 万円未満	×1.20	(83,520 円)
第7段階	本人が市民税課税で、	基準月額	7,540 円
	前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満	×1.30	(90,480 円)
第8段階	本人が市民税課税で、	基準月額	8,700 円
	前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満	×1.50	(104,400 円)
第9段階	本人が市民税課税で、	基準月額	9,860 円
	前年の合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満	×1.70	(118,320 円)
第 10 段階	本人が市民税課税で、	基準月額	11,020 円
	前年の合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満	×1.90	(132,240 円)
第 11 段階	本人が市民税課税で、	基準月額	12,180 円
	前年の合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満	×2.10	(146,160 円)
第 12 段階	本人が市民税課税で、 前年の合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満	基準月額 ×2.30	13,340 円 (160,080 円)
第 13 段階	本人が市民税課税で、	基準月額	13,920 円
	前年の合計所得金額が 720 万円以上 820 万円未満	×2.40	(167,040 円)
第 14 段階	本人が市民税課税で、	基準月額	14,500 円
	前年の合計所得金額が 820 万円以上 1,000 万円未満	×2.50	(174,000 円)
第 15 段階	本人が市民税課税で、	基準月額	15,660 円
	前年の合計所得金額が 1,000 万円以上	×2.70	(187,920 円)

<sup>※ 「80.9</sup> 万円」は、令和 7~8 年度の適用(介護保険法施行令の改正による)。 令和 6 年度については「80 万円」と読み替え。

# ▽保険料賦課・収納状況

(令和6年度)

区	分	特別徴収	普通徴収	合 計
第1段階	賦課額(円)	231,066,231	32,841,174	263,907,405
保険料年額	収入額(円)	231,066,231	29,322,080	260,388,311
19,836 円	収納率(%)	100.0	89.3	98.7
第2段階	賦課額(円)	268,236,270	10,224,755	278,461,025
保険料年額	収入額(円)	268,236,270	9,680,651	277,916,921
33,756 円	収納率(%)	100.0	94.7	99.8
第3段階	賦課額(円)	285,516,401	10,129,496	295,645,897
保険料年額	収入額(円)	285,516,401	9,465,595	294,981,996
47,676 円	収納率(%)	100.0	93.5	99.8
第4段階	賦課額(円)	347,504,214	50,497,596	398,001,810
保険料年額	収入額(円)	347,504,214	45,556,412	393,060,626
59,160 円	収納率(%)	100.0	90.2	98.8
第5段階	賦課額(円)	606,363,822	9,532,098	615,895,920
保険料年額	収入額(円)	606,363,822	8,898,298	615,262,120
69,600 円	収納率(%)	100.0	93.4	99.9
第6段階	賦課額(円)	760,297,350	57,186,210	817,483,560
保険料年額	収入額(円)	760,297,350	51,881,818	812,179,168
83,520 円	収納率(%)	100.0	90.7	99.4
第7段階	賦課額(円)	815,048,694	71,022,926	886,071,620
保険料年額	収入額(円)	815,048,694	65,408,866	880,457,560
90,480 円	収納率(%)	100.0	92.1	99.4
第8段階	賦課額(円)	332,420,610	58,227,890	390,648,500
保険料年額	収入額(円)	332,420,610	55,762,962	388,183,572
104,400 円	収納率(%)	100.0	95.8	99.4
第9段階	賦課額(円)	140,685,016	30,232,424	170,917,440
保険料年額	収入額(円)	140,685,016	29,379,404	170,064,420
118,320 円	収納率(%)	100.0	97.2	99.5
第 10 段階	賦課額(円)	73,865,672	19,720,648	93,586,320
保険料年額	収入額(円)	73,865,672	18,966,848	92,832,520
132,240 円	収納率(%)	100.0	96.2	99.2
第 11 段階	賦課額(円)	41,869,032	12,984,528	54,853,560
保険料年額	収入額(円)	41,869,032	12,777,468	54,646,500
146,160 円	収納率(%)	100.0	98.4	99.6
第 12 段階	賦課額(円)	27,546,520	11,299,280	38,845,800
保険料年額	収入額(円)	27,546,520	11,286,080	38,832,600
160,080 円	収納率(%)	100.0	99.9	99.9
第 13 段階	賦課額(円)	20,537,916	7,886,364	28,424,280
保険料年額	収入額(円)	20,537,916	7,399,524	27,937,440
167,040 円	収納率(%)	100.0	93.8	98.3
第 14 段階	賦課額(円)	22,134,400	8,555,000	30,689,400
保険料年額	収入額(円)	22,134,400	8,453,500	30,587,900
174,000 円	収納率(%)	100.0	98.8	99.7
第 15 段階	賦課額(円)	74,992.788	34,315,752	109,308,540
保険料年額	収入額(円)	74,992.788	33,554,032	108,546,820
187,920 円	収納率(%)	100.0	97.8	99.3
, , , ,	賦課額(円)	4,048,084,936	424,656,141	4,472,741,077
合 計	収入額(円)	4,048,084,936	397,793,538	4,445,878,474
Н П	収納率(%)			
	4人州1千(70)	100.0	93.7	99.4

# 7 地域包括支援センター

# (1)地域包括支援センター運営

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の高齢者の総合相談や権利擁護、地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行い、高齢者の保健医療の向上、福祉の増進及び地域包括ケアシステムの構築・深化を図っています。

近年、高齢者人口の増加や社会情勢の変化に伴い、支援を必要とする高齢者が増加していることから、より地域に密着した活動やネットワーク構築を促進し、地域における高齢者へのきめ細かな支援を行うため、平成 30 年 4 月からは市直営の地域包括支援センターに加え、市内 12 の日常生活圏域に高齢者支援センターを設置しています。

# (2)総合相談支援事業

# ア 総合相談件数

(延件数、単位:件)

	令和 4	4年度	令和:	5年度	令和(	6年度
	市	高齢者支援 C	市	高齢者支援 C	市	高齢者支援 C
一般相談	1,345	5,355	1,467	5,729	1,504	5,959
虐待事例	333	598	194	422	223	476
困難事例	348	3,775	338	2,166	295	1,693
計	2,026	9,728	1,999	8,317	2,022	8,128
合計	11,	754	10,	316	10,	150

#### イ 見守りネットワーク連絡会の開催

身近な町内単位で、高齢者に対する見守りや声がけをしながら、支援が必要な高齢者の 早期発見・早期対応や安否確認を行う体制づくりを目的としています。メンバーは町内会 長、町内会役員、民生児童委員、保健推進員、地区社協等で構成しています。

令和6年度末において、49町内に見守りネットワーク連絡会が設置されています。

## (3)権利擁護事業

#### ア 高齢者虐待防止研修会

市民及び専門職が高齢者虐待への正しい知識を得ることで、虐待の防止及び早期発見につながるよう年1回研修会を実施しています。

#### イ 八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議

高齢者及び障がい者に対する虐待の早期発見・早期対応・防止を目的として、支援策の 検討や関係機関の連携システムの構築を行うために広く意見を聴取しています。

# ウ 市民後見推進事業

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な市民が成年後見制度を 適切に利用できる仕組みづくりを進めるとともに、市民後見人が適切に活動できるよう 支援し、権利擁護の推進を図っています。

#### ▽開催状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民後見人養成研修	1 回実施	_	_
市民後見人フォローアップ研修	4 回実施	4 回実施	4 回実施
	61 人出席	81 人出席	70 人出席
市民後見推進協議会	1 回開催	1 回開催	1 回開催
市民後見人候補者名簿登録者数	14 人	14 人	13 人
市民後見人活動者数	4人	5人	4人

#### エ 八戸圏域成年後見センター事業

成年後見制度と日常生活自立支援事業に関する相談支援を行う相談窓口を一元化した成年後見センターを平成28年5月に設置、令和4年4月には八戸圏域連携中枢都市圏を構成する8市町村で八戸圏域成年後見センターを共同設置し、八戸市社会福祉協議会に委託し運営しています。成年後見センターは、権利擁護支援の地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として、「権利擁護総合相談」、「市民後見推進・養成」、「研修・啓発」を行っています。

※「市民後見推進・養成」と「研修・啓発」を「成年後見制度利用促進事業」として連携 中枢都市圏事業に位置づけています。

#### 才 成年後見制度利用支援事業

判断能力が十分でない高齢者で成年後見制度の利用が必要にもかかわらず申立てを行う 親族がいない場合、市長による申立てを行うほか、必要経費を負担できない者に対し必要 経費を助成しています。

# ▽利用状況

(単位:件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市長申立て件数	8	8	12
成年後見人等報酬の助成件数	5	4	13

## (4)介護予防・生活支援サービス事業

#### ア 介護予防・生活支援サービス事業

高齢者が要介護状態になることを予防するため、特にそのおそれのある総合事業対象者 及び要支援1・2の方に対し、訪問型サービス、通所型サービスを実施します。

#### (ア) 訪問型サービス

(延件数、単位:件)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護予防訪問介護相当(延件数)	5,017	4,535	4,296
訪問型サービス A(基準緩和・実人数)	4	6	8
訪問型サービス C (栄養改善・実人数)	0	0	1

## (イ) 通所型サービス

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護予防通所介護相当(延件数)	11,970	12,919	13,328
通所型サービス A (基準緩和、延件数)			66
通所型サービス C (運動機能向上、実人数)	84		
通所型サービス C (口腔機能向上、実人数)	1	0	0
通所型サービス C(認知症予防、実人数)	0		
通所型サービス C (運動・認知複合型、実人数)		60	66

<sup>※</sup>令和5年度から運動機能向上と認知症予防を複合的に実施

# イ 一般介護予防事業

# (ア)介護予防把握事業

各高齢者支援センターでは、担当する圏域に住む高齢者の心身の状態や生活の実態把握に努めており、閉じこもりや認知症等により何らかの支援を要する高齢者を発見した場合は、必要な医療や介護サービス等につなげる支援を行っています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
把握人数(人)	3,556	3,225	3,681

## (イ)介護予防普及啓発事業

介護予防の基本的な知識の普及啓発を目的に、運動機能向上や認知症予防、低栄養予 防等をテーマとした「介護予防教室」を圏域毎に開催しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数(回)	291	340	409
参加者数(人)	3,696	5,421	6,738

# (5)包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

# ア 包括的支援事業研修会

地域包括支援センター職員や介護予防ケアマネジメント業務に携わる職員等が、地域包括ケアを推進するうえで必要な知識・技術を習得するために研修会を開催しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
回数(回)	3	3	2
参加人数(人)	212	172	84

# (6)認知症施策の推進

# ア あんしんカード事業

市内に住むおおむね 65 歳以上で、認知症等により道に迷って自宅に帰ることができなくなるおそれがある方の情報を事前に登録し、登録者が保護された場合、すみやかにご家族等に連絡する仕組みを構築しています。

各年度末時点

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者数(人)	359	368	367

# イ 認知症地域支援推進員

医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援や、認知症の方 やその家族を支援する相談業務を行っています。

令和6年度は、地域包括支援センターに5名、介護予防センターに3名、各高齢者支援センターに1~3名の認知症地域支援推進員計31名を配置しました。また、認知症地域支援推進員連絡会を開催し、前年度の活動報告及び今後の活動方針について確認しました。

## ウ 認知症初期集中支援チーム

認知症の早期相談・早期治療を目的として、平成 29 年 10 月に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の方やご家族の支援を行っています。令和 6 年度は、チーム員会議を6回実施し、8 件のケースについて支援しました。

# (7) 在宅医療と介護の連携

#### ア 医療・介護関係者多職種連携研修会

医療・介護関係者の多職種を対象に、相互理解や情報の共有等による関係の構築と連携推進を図ることを目的として年1回研修会を開催しています。令和6年度は、高齢者の救急搬送の現状やICTツールの活用、ACP情報の取扱いをテーマに、それぞれの立場から説明や実践報告が行われました。

# イ 医療と介護の多職種連携意見交換会

介護と医療のより円滑な連携を支援するために、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、 作業療法士、訪問看護師、医療ソーシャルワーカー、介護支援専門員、介護福祉士、管理 栄養士、学識経験者、及び高齢者支援センター職員等による意見交換会を開催していま す。令和6年度は2回開催しました。

# ウ 医療・介護関係者の情報共有の支援

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者に対し、切れ目なく在宅医療と介護を提供するため、医療・介護関係者間の情報共有 ICT ツールを運用し、情報共有の支援を行っています。

# (8)生活支援体制整備事業

多様な主体間の情報共有及び連携・協働による体制整備を推進するため八戸市生活支援体制整備推進協議会を設置し、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進に向けた検討を行っています。

令和6年度は八戸市生活支援体制整備推進協議会(第1層協議体)を2回開催しました。

## (9)地域ケア会議

地域包括ケアシステムの実現に向け、高齢者の個別課題について、医療・介護の多職種や住民等の地域の関係者間で検討を重ねることにより、地域の共通課題を関係者で共有し解決を図るとともに、関係者間の調整、ネットワーク化、新たな資源開発や政策形成を図ることを目的に開催しています。

令和6年度は86回開催しました。

- ・地域ケア会議個別会議 67回(各高齢者支援センターにおいて開催)
- ・地域ケア会議圏域会議 18回(各高齢者支援センターにおいて開催)
- ・地域ケア会議推進会議 1回(市包括において開催)

# (10) 指定介護予防支援事業

要支援1・2の方及び総合事業対象者が適切にサービスを利用することができるよう、 その心身の状況や置かれている環境、本人・家族の希望等に基づき、介護予防サービス計画 を作成するとともに、効率的にサービスが提供されるよう必要な支援を実施しています。

(単位:件)

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間給付	委託事業所	14,903	15,697	16,370
管理数	地域包括支援センター	3,954	3,547	3,652
	合計	18,857	19,244	20,022

- ※ 介護予防ケアマネジメントを含む件数となっています。
- ※ 平成30年4月から、八戸市地域包括支援センターに加え、12の高齢者支援センターが指定 介護予防支援事業所として給付管理を行っています。

# (11) 高齢者福祉に関する理解促進事業

連携中枢都市圏内の8市町村合同で実施している研修会で、令和6年度は「死にゆく人の心に寄りそう ~スピリチュアルケアとは~」をテーマに、看取りにおける支援の在り方について学びを深める研修会を開催しました。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催数(回)	1	1	1
来場者数(人)	155(WEB) 51(集合)	123(集合)	39(WEB) 126(集合)

# 8 介護予防センター

高齢者が要介護状態になることを予防するため、相談支援や指導等を行うとともに、高齢者やその家族を支える地域住民、関係者等の介護予防活動の推進を図り、市民の介護予防に係る意識の向上に資することを目的に、当市における介護予防の拠点として令和2年4月から開設しています。

# (1)介護予防・生活支援サービス事業

## ア 介護予防・生活支援サービス事業

高齢者が要介護状態になることを予防するため、特にそのおそれのある総合事業対象者 及び要支援1・2の方に対し、管理栄養士が訪問型サービスを実施しています。

## ▽訪問型サービス

(単位:人)

				( 1
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
短期集中型(実人数)	低栄養改善	0	0	1

# イ 一般介護予防事業

# (ア)介護予防把握事業

運動や体力の維持・向上、認知症予防や食生活改善など、各専門職員が介護予防の相談に応じます。

(単位:人)

実 施 事 業	令和4年度	令和5年度	令和6年度
運動・体力に関する相談	12	7	9
認知症予防に関する相談	17	14	8
食生活に関する相談	5	2	4
介護予防相談	73	44	39
電話相談	58	63	32

#### (イ)介護予防普及啓発事業

#### ▽介護予防教室

転倒予防や低栄養予防など、介護が必要な状態にならず、元気で暮らせるよう心身の 機能低下を予防するための教室を開催しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数(回)	12	13	12
参加者数(人)	91	135	193

#### ▽体操会

体操やストレッチなどを行うことにより、介護予防の重要性への気づきを促し、自ら の介護予防につなげる体操会を開催しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数(回)	332	394	352
参加者数(人)	2,001	3,665	6,683

#### ▽集いの場

閉じこもり予防や生きがいづくり、仲間づくり等を目的に、各専門職員による心と体が元気になるミニ講話、脳トレ、レクリエーション等を行っています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数(回)	198	300	302
参加者数(人)	1,492	3,211	5,377

# (ウ) 地域介護予防活動支援事業

# ▽思い出回想法

昔懐かしい写真や生活用具等を用いて、自分自身が体験したことを語り合ったり、過去のことを思い巡らせたりすることで、認知機能低下の予防を図ります。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地区(法人への委託)	中止	_	_
介護予防センターで実施	1クール	1クール	1クール

#### (エ) 地域リハビリテーション活動支援事業

高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止に向け、リハビリテーション職による専門 的な助言指導を行っています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ケアプラン点検等(件)	1	0	0
介護予防アセスメント支援事業 (件)	0	0	0
地域ケア会議への出席(回)	0	0	0

# (2)認知症施策の推進

# ア 認知症の人を抱える家族のつどい

認知症の人を介護する家族同士がお互いの体験を語り合い、精神的な負担や不安の解消 を図る家族のつどいを開催する会場を提供し協力しています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数(回)	5	6	6
参加者数(人)	58	62	80

# イ 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を開催し、認知症の人やその家族のニーズに沿った支援を行うボランティア「チームオレンジ」として活動できるよう支援します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ステップアップ講座開催回数(回)	_	_	2
受講者数(人)	_	_	22
チームオレンジ新規登録人数(人)	_	_	10

#### ウ 認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と「認知症」をキーワードに集まり交流しながら、認知症への理解を深めます。 ()内はチームオレンジに登録している参加者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数(回)	2	4	6
参加者数(人)	21 (15)	73 (31)	79 (43)

<sup>※「</sup>認知症本人のつどい」は令和6年度から認知症カフェに統合

#### エ 認知症スタンプラリー

認知症に関する様々な情報を展示し、スタンプを集めながら認知症についての知識を深めるスタンプラリーを関係団体と開催しています。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和6年度
実施回数(回)	1	1	1
参加者数(人)	140	280	220

## 才 認知症月間

9月の認知症月間に合わせ、八戸市総合保健センターをシンボルカラーであるオレンジ 色にライトアップし、介護予防センターでのポスター展示やパンフレットの設置など、認 知症への理解を広げる取組を行っています。

# (3) その他

# ア 家族介護教室

高齢者を介護する家族及び介護に関心のある方等が、在宅介護に関する正しい知識と対処方法を知り実践することにより、介護負担の軽減や高齢者虐待防止を図ります。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数(回)	3	4	3
参加者数(人)	22	39	41

# イ 認知症フォーラム

市民が認知症について正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの 重要性を理解するほか、認知症に関わる関係機関が連携を深めることを目的に、講演会等 を行っています。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催回数(回)	1	1	1
来場者数(人)	85	195	185

## ウ 認知症サポーター養成

認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する認知症サポーターを、学校や職場、地域等で養成しています。また、認知症サポーターを養成する講師であるキャラバン・メイトの活動を支援しています。

平成 18 年度からこれまで、22,251 人の認知症サポーターを養成しました。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
講座開催数(回)	18	27	35
サポーター養成数(人)	580	588	914